

# 予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年1月28日（金曜日）

午前10時48分開会 午前10時58分閉会

場 所 第4委員会室

## 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 議案の審査

議案第1号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第14回）～第1表  
歳入歳出予算補正中第2款（総務費），第8款（消防費），  
第2表繰越明許費中第2款（総務費），第8款（消防費）

4 その他

5 閉 会

## 出席委員（7名）

委員長 今野 貴子

副委員長 吉田 博史

委 員 久松 猛

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 島岡 宏明

## 欠席委員（1名）

委 員 柴原 伊一郎

## 説明のため出席した者（5名）

総務部長 羽生 元幸

消防長 鈴木 和徳

防災危機管理課長 皆藤 秀宏

納税課長 福澄 雄祐

警防救急課長 本橋 一夫

## 事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** 予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第１号令和３年度土浦市一般会計補正予算（第１４回）～第１表歳入歳出予算補正中第２款（総務費）、第８款（消防費）、第２表繰越明許費中第２款（総務費）、第８款（消防費）を議題といたします。議案書での説明になりますので、サイドブックスは、本会議フォルダの令和４年、第１回臨時会、事前配布資料フォルダの中の議案第１号の１０ページをお開きください。それでは、第２款総務費から、執行部より順次説明を願います。

○**皆藤防災危機管理課長** 防災危機管理課でございます。１０ページの１番上の表、１項総務管理費、２０目防災費の補正でございます。補正の内容でございますけれども、新型コロナウイルス等の感染症対策といたしまして、避難所運営に必要な物資の備蓄をするものでございます。物資の整備内容といたしましては、消毒液１．８リットル入りを２７本、指定避難所の換気用として、大型扇風機を５４台購入するものです。購入するための費用といたしまして、防災費の消耗品費の５８万８、０００円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○**福澄納税課長** 納税課でございます。２２目諸費でございます。市税過誤納還付金の増となっております。こちらにつきましては、法人が所有するごみ処理施設に賦課する固定資産税、償却資産でございますが、こちらに関しまして、課税標準を特例として２分の１にすることができたところでございますが、特例適用申請書の提出がなかったことから、法人に申請書の提出を指導し、地方税法に基づき、過年度分も含めて更生処理を行うこととなります。こちらの課税標準の特例の適用に伴いまして、約３、１００万円の還付が発生する見込みとなったため、市税過誤納還付に不足が見込まれることになりまして、その３、１００万円を増額補正をさせていただくものとなります。続きまして、２項徴税費、３目徴収費、収納関係手数料の増。こちらにつきましては、感染拡大防止、感染予防策として、自宅にいながら、税金などの支払いができるクレジットカードやペイジーによるインターネットバンキング支払いシステムの導入事業でございます。今回の増額補正につきましては、受付システムの構築となりまして、初期費用として１１９万９、０００円を計上させていただいております。御利用にあたりまして、クレジット払いにつきましては、１万円につき１１０円の手数料、ペイジーによるインターネットバンキングにつきましては、１件あたり１６５円の手数料となります。この手数料につきましては、利用者の負担の方向で考えさせていただいております。昨年バーコード支払いに始まりまして、今年は１月からウェブ口座振替が開始いたしました。感染症対策として、キャッシュレス対策を進めていきたいと考えております。説明は、以上となります。

○**本橋警防救急課長** 議案書は１２ページをお開きください。８款消防費を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に伴いまして、感染防止対策といたしまして、火災活動や救急活動に使用する消耗品及び各消防署の感染防止に対する消耗品整備のため、増額補正するものです。補正額は４９７万４、０００円となります。財源ですが、国県支出金が３０３万２、０００円、その他寄付金が１０６万２、０００円。一般財源が８８万

円となります。説明は以上です。

○**福澄納税課長** 議案書は5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費でございます。2款総務費、2項徴税費といたしまして、先ほど収納関係の増額補正で御説明させていただきましたクレジット及びインターネットバンキング支払いシステムの導入にしまして、今現在、全国的に導入の機運が高まっております、非常に混み合っていると聞いております。現時点でも、半年程度の期間が必要だということにして、年度内の完結が見込めないことから、繰越明許させていただいて、夏頃の導入を目標とさせていただきます。説明は以上です。

○**本橋警防救急課長** 同じく下段の8款消防費を御覧ください。1項消防費になります。先ほど御説明いたしました感染防止対策費の繰越となります。2事業ございまして、1つが常備消防一般管理事業で、繰越金額が164万5,000円。もう1つが常備消防警防救急事業で、繰越金額が332万9,000円となります。どちらも先ほど御説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策で、火災活動、救急活動などに使用する消耗品が年度内の納品が困難な見込みですので、あわせて497万4,000円を繰越しといたします。以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**海老原委員** 防災費の中で、消毒液ね、備蓄用消毒液。これは、使わないとどれくらいもつのかな。

○**皆藤防災危機管理課長** 消毒液につきましては、1年といわれておりますので、こちら毎年更新ということになるかと思えます。

○**今野委員長** そのほか何かございませんか。

○**吉田(博)副委員長** 意見というか、提言というか、これだけコロナでもって苦慮している中で、特に消防はね、大変な職務を負っていると思うんだよね。今回の補正で備品とか需用費があると思うんだけど、もっともっと要求していいと思うんだ。消防はね、備蓄でも何でもいからとにかくね、万全の体制をもって臨むということが必要だから、もっともっと予算要望したらいいと思う。以上。

○**今野委員長** ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第14回)～第1表歳入歳出予算補正中第2款(総務費)、第8款(消防費)、第2表繰越明許費中第2款(総務費)、第8款(消防費)について、原案通り賛成とする方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○**今野委員長** 全員賛成ということで、反対する委員はおりませんでした。それでは、これで予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。